

1人でも加入することができる 建設業関係の労災保険

当会では **一人親方労災保険** の加入者を募集しております。

労災保険は、事業に使用される「労働者」の保護を目的とする制度です。事業主、自営業者、家族労働者の方々は本来労災保険の保護の対象になりません。しかし労働者と同様の作業をしており、作業の実態や災害の発生状況などからみて、労働者に準じて労災保険の加入が認められています。

保険料は基礎日額（平均日収と考えてよい）3,500円から25,000円まであり、年収（基礎日額×365）を計算し、対する保険料率が19/1000です。

尚、事務手数料は**無料**ですが、ご加入いただけるのは当会会員のみです。

どこで加入しても特別加入保険料は同じです。事務手数料で比べてみてください。

● 労働保険の会計年度は4月1日から翌年3月31日までです。

労災事故が発生した場合

事務局で事務手続きのご案内をいたします。



加入できる職種

- 大工
- 左官
- 鳶
- 塗装工
- 電工
- 内装業
- 板金工
- 配管工
- タイル工
- 土木業
- 鉄筋工
- 表具工
- ブロック工
- 防水工
- ガラス工
- 瓦工
- ハツリ工
- 溶接工
- サッシ工
- 等

この他の職種でも、土木・建築・建設業で働く事業主の方が加入できます

特別加入保険料（年額）

| 給付基礎日額 | 保険料 | 給付基礎日額 | 保険料 |
|--------|--------|--------|---------|
| 3,500 | 22,995 | 12,000 | 78,840 |
| 4,000 | 26,280 | 14,000 | 91,980 |
| 5,000 | 32,850 | 16,000 | 105,120 |
| 6,000 | 39,420 | 18,000 | 118,260 |
| 7,000 | 45,990 | 20,000 | 131,400 |
| 8,000 | 52,560 | 22,000 | 144,540 |
| 9,000 | 59,130 | 24,000 | 157,680 |
| 10,000 | 65,700 | 25,000 | 164,250 |

● 保険料は全額社会保険料として所得控除、当会会費は全額必要経費になります。

お問い合わせ TEL:04-7165-1191 FAX:04-7165-1192

柏青色申告会 事務局まで